

平成 2 1 年度
保健福祉局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 1 年度保健福祉局予算要求総括表 1
- 2 平成 2 1 年度保健福祉局経営方針 4
- 3 重点的に取り組みを行う主なもの 6
- 4 事務事業の見直し等 1 1

1 平成21年度保健福祉局予算要求総括表

【一般会計】

平成21年度要求総額 107,793,792千円
 (平成20年度予算額 103,710,194千円)
 前年度比 +3.9%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成21年度 予算要求額 A	平成20年度 予算額 B	増 減 A - B
新・認知症対策連携強化事業	16,001	0	16,001
特別養護老人ホーム建設補助事業	344,000	160,000	184,000
新・障害者スポーツセンター再整備検討事業	4,994	0	4,994
新・新型インフルエンザ対策事業	202,022	0	202,022
生活保護費	35,547,780	32,260,000	3,287,780

【国民健康保険特別会計】

平成21年度要求総額 117,000,000千円
(平成20年度予算額 118,782,000千円)
前年度比 1.5%

〔 後期高齢者支援金等について、単価及び諸係数が国から示されていないため、
国の内示後に変更予定 〕

【食肉センター特別会計】

平成21年度要求総額 452,701千円
(平成20年度予算額 459,000千円)
前年度比 1.4%

【簡易水道特別会計】

平成21年度要求総額 1,000千円
(平成20年度予算額 1,000千円)
前年度比 0.0%

【老人保健医療特別会計】

平成21年度要求総額 1,089,000千円
(平成20年度予算額 12,329,000千円)
前年度比 91.2% (制度廃止によるもの)

【介護保険特別会計】

平成21年度要求総額 69,000,000千円
(平成20年度予算額 67,645,000千円)
前年度比 +2.0%

〔 第4期介護保険事業計画を策定中であり、平成21年度からの介護報酬が
国から示されていないため、国の動向を踏まえ変更予定 〕

【後期高齢者医療特別会計】

平成21年度要求総額	12,000,000千円
(平成20年度予算額	11,806,000千円)
前年度比	+1.6%

（ 福岡県後期高齢者医療広域連合に対する納付金について、同広域連合から額の提示があった後に変更予定 ）

2 平成21年度 保健福祉局経営方針

(1) 「人にやさしく、元気なまちづくり」構築のための基本理念及び成果等

平成19年に策定した経営戦略(平成19年度～平成22年度)を踏襲し、“すべてのいのちを大切に”という強い信念のもと「生命」を尊び、真に市民に信頼され理解と共感を得る「健康福祉日本一」を目指す。

平成19年度は、生活保護行政を中心とした、これまでの保健福祉行政が問われた年であった。このため、「生活保護行政検証委員会」の設置やその最終報告書等を踏まえた保健福祉行政の指針を策定した。

2年目の平成20年度は、その指針に基づき、「生活保護行政フォローアップ委員会」や「生活保護不正受給防止対策チーム」の設置などに着手した。

さらに、「いのちをつなぐネットワーク担当係長の配置」や「保健福祉オンブズパーソンの創設」、「認知症サポーター1万人の達成や目標値の上方修正」、「障害者の店“一丁目の元気”のオープン」、「健康づくり推進キャンペーンの着実な実施」、「新型インフルエンザ対策の取り組み強化」など、保健福祉行政の信頼の回復や真の官民協働による新たな北九州方式の構築に取り組んだ。

また、保健福祉分野のマスタープラン「健康福祉北九州総合計画」等の見直しや、「第二次北九州市高齢者支援計画」の策定にあたり、それぞれの計画に市基本構想の「人づくり」・「暮らしづくり」等の基本方針を踏まえるとともに、局の経営方針を反映させることとした。

一方、厳しい財政状況が続く中で、多種多様化し増大する市民ニーズに対応するため、これまで以上に効率的・効果的な保健福祉サービスを提供する取組みが重要となっている。併せて、市民ニーズすべてを「公助」による保健福祉サービスでは対応できないことから、「自助」を基本として「共助」の領域を拡大(強化)していく必要がある。このため、3年目の平成21年度は、事業実施にあたり、「自助」「共助」「公助」の適正な分担や重層的な組合せにより保健福祉行政を推進していく。

(2) 3つの基本目標等

健康で活動的なまち【自助】

ライフステージに応じた地域住民主体の健康づくりの推進や社会参加・生きがいづくりを支援し、誰もが自らの“いのち”の大切さを理解しながら、生涯を通じて自らの持てる力を十分に発揮し、元気でいきいきと暮らしていくことができる“健康で活動的なまち”を目指す。

地域で支え合うまち【共助】

これまで培ってきた“三層構造による地域福祉のネットワーク”を充実・強化し、子どもから高齢者まで障害の有無に関わらず、誰もが地域社会の一員としてお互いを尊重しあい、住み慣れた家庭や地域で“いのち”のつながりや支え合いを実感して暮らすことができる“地域で支え合うまち”を目指す。さらに、地域関係者・民間事業者・関係団体などとの協働のもと、安心してサービスが利用できる仕組みづくりにも取り組む。

安心な暮らしのあるまち【公助】

保健・福祉サービスを適切に利用できる環境を整備するとともに、医療提供体制・健康危機管理体制など“いのち”を尊重した的確なセーフティネットを構築し、確実に機能させることで、誰もが生涯を通じて健やかに安心して暮らすことができる“安心な暮らしのあるまち”を目指す。

地域における連携・協働の充実・強化

“地域の課題を地域で考え地域で解決する”仕組みづくりを推進するため、行政が地域福祉のコーディネーター役として、地域住民、保健・医療・福祉・地域団体、民間企業などとの連携・協働の仕組みを強化する。

資源の集中化を図るための取組みの推進

経営改革大綱や経営基本計画に基づき行財政改革を推進しているが、さらなる取組みとして、補助事業の見直しや利用者負担の適正化を導入し、財源の確保に努める。

3 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 健康で活動的なまち【自助】の推進

- 2・拡充 認知症啓発・対策推進事業(介護特会・地域支援事業) 26,410 千円

「認知症になっても安心してその人らしく暮らせるまちづくり」実現のため、認知症対策専門委員会を中心に、予防からケア、家族支援、地域づくりまで総合的かつ効果的な認知症対策の充実を図る。

- 2・新規 健康マイレージ事業(介護特会：地域支援事業) 32,664 千円

介護予防・健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、住民主体の積極的な健康づくりを進めていくため、日ごろの健康への取組みをポイント化し、貯まったポイントを個人や地域へ還元する「健康マイレージ事業」を実施する。

- 2・新規 歯と口の健康づくり事業 ~親子むし歯ゼロ大作戦~ 9,683 千円

3歳児のむし歯ゼロをめざし、1歳6か月児の歯科健診と一緒にいる母親等の歯科健診や1歳6か月児歯科健診結果の評価、3歳までのむし歯予防システムの検討、子育て支援関係者への研修会を行う。

- 2・拡充 健康診査 407,367 千円

受診率向上の方策の一環として、胃がん検診に内視鏡検査を導入するとともに、H20年度に引き続き、各種がん検診を休日に受診できる「がん検診フェア」を開催する。

- 2・拡充 地域食育推進事業 ~きたきゅう食育推進キャンペーン~ 10,025 千円

- 2・新規 企業等における食育の推進 3,244 千円

北九州市における食育を効果的に推進していくために、食育関係団体とのネットワークづくりや食育に対する市民意識を高めることを目的に「食育シンポジウム」を開催するなど、食育推進キャンペーンを展開する。

また、スーパーマーケット等の事業者が、消費者への食育に関する普及・啓発を図るよう支援する(「(仮称)食育応援店」の指定)とともに、事業所給食施設での食育活動の推進を指導するほか、食品関連事業者に対して、食育に関する意識等の実態調査を行う。

- 2・新規 障害者スポーツセンター再整備検討事業 4,994 千円

障害者スポーツセンターの再整備について、専門家等による調査・研究を基に十分な検討を行う。

- 2・新規 手話通訳者派遣団体等補助事業 1,250 千円

手話通訳技術を有するボランティア等を活用して、公共的な手話通訳者派遣事業を行っている障害福祉団体等に対し、派遣経費の補助を行う。

- 1・新規 犬ねこの譲渡の促進及び動物愛護適正飼育推進事業 27,858 千円

動物と、動物を飼う人飼わない人がともに心地よく暮らせるまちづくりを目指して「動物の愛護及び管理に関する条例」を制定し、動物を愛護する意識の高揚を図るとともに、犬ねこの致死処分を減らすための譲渡の促進事業、動物の適正飼育啓発事業などを行う。

(2) 地域で支え合うまち【共助】の推進

- 2・新規 認知症対策連携強化事業 16,001 千円

認知症疾患医療センターの設置、専門職や地域住民の研修等を通じ、地域における認知症ケア体制および医療との連携強化を図る。

- 1・継続 いのちをつなぐネットワーク事業 47,500 千円

平成 20 年度に着手した「地域福祉ネットワークの充実・強化」をさらに進めていく。子どもから高齢者まで障害のある人もない人も“すべての市民のいのちを大切に”という強い信念のもと、地域住民や団体・企業・行政の「協働」により、地域福祉のネットワークを強めていく取組みを行う。

- 2・拡充 地域生活移行支援 8,818 千円

障害のある人が、入所施設や病院等から自立してグループホームや一人暮らしの生活が始められるよう支援するとともに、退院が可能な精神障害者の退院を支援するなど、障害のある人の地域生活への移行を推進する。

地域生活移行体験事業（5,268 千円）、精神障害者地域移行支援事業（3,550 千円）

- 2・拡充 北九州市障害者就労支援センター事業 8,356 千円

障害のある人の一般企業への就職を支援する「障害者就労支援センター」について、職場適応援助担当者（ジョブコーチ）を新たに配置し、機能を強化することにより、雇用の促進と職場定着の一層の推進を図る。

(3) 安心な暮らしのあるまち【公助】の推進

- 2・新規 認知症対策連携強化事業【再掲】 16,001 千円

認知症疾患医療センターの設置、専門職や地域住民の研修等を通じ、地域における認知症ケア体制および医療との連携強化を図る。

- 2・拡充 認知症啓発・対策推進事業（介護特会・地域支援事業）【再掲】

26,410 千円

「認知症になっても安心してその人らしく暮らせるまちづくり」実現のため、認知症対策専門委員会を中心に、予防からケア、家族支援、地域づくりまで総合的かつ効果的な認知症対策の充実を図る。

- 1・継続 特別養護老人ホーム建設補助事業 344,000 千円

要介護高齢者が在宅生活が困難になった場合などにおいても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、高齢者支援計画に基づき、地域密着型の小規模特養（29人以下）などの施設整備を促進する。

- ・整備目標：小規模特養2箇所、認知症対応型グループホーム7箇所、小規模多機能型居宅介護8箇所

- 2・新規 介護保険推進全国サミット 24,000 千円

介護保険に関する諸問題や各地域における特色ある取り組み等について、多くの参加者間で検討・意見交換することにより、介護保険に関する理解を深め、また、今後のより良い制度の在り方について考える機会として開催する。

- ・開催日 平成21年10月29日（木）、30日（金）
- ・会場 西日本総合展示場新館及び国際会議場

- 1・新規 救護施設建設補助 239,125 千円

生活保護を受給している長期入院患者等の受入れや居宅復帰に向けた取り組みを促進するため、老朽化した民間救護施設の建替えに対して建設補助を行い、救護施設の定員増加を図る。

- 2・継続 重度障害者医療費支給制度 3,999,187 千円

重度障害者の福祉の増進を図るため、医療費の自己負担額を助成するもの。なお、県の当該制度の改正等に伴う本市の取り扱いについては、現在、慎重に検討を行っている。

- 2・新規 ひきこもり地域支援センターの設置 **8,000 千円**

「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり問題の早期発見、早期対応のため、ひきこもり状態にある本人や家族からの相談等の支援を行う。

- 2・新規 自殺対策事業（相談電話・自死遺族支援等） **3,672 千円**

自殺を考えている方の相談に対応する専用電話を開設するとともに、自殺予防のための電話相談を行っている北九州いのちの電話（民間団体）との連携を深める。また、かかりつけ医と精神科医の連携を深め、うつ病などで適切な治療が受診できる体制を構築するとともに、身近な方を自死により亡くされた遺族への支援に取り組む。

- 1・新規 新型インフルエンザ対策事業 **202,022 千円**

鳥インフルエンザが変異し、ヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザ発生の危険性が高まっている。この新型インフルエンザによる市民の感染を最小限に抑えるとともにパンデミック（世界的大流行）による社会的な混乱を避けるため、医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う。

(4) 地域における連携・協働の充実・強化

- 2・新規健康マイレージ事業（介護特会：地域支援事業）【再掲】 **32,664 千円**

介護予防・健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、住民主体の積極的な健康づくりを進めていくため、日ごろの健康への取組みをポイント化し、貯まったポイントを個人や地域へ還元する「健康マイレージ事業」を実施する。

- 2・拡充地域食育推進事業 ～きたきゅう食育推進キャンペーン～ 【再掲】 **10,025 千円**

- 2・新規企業等における食育の推進【再掲】 **3,244 千円**

北九州市における食育を効果的に推進していくために、食育関係団体とのネットワークづくりや食育に対する市民意識を高めることを目的に「食育シンポジウム」を開催するなど、食育推進キャンペーンを展開する。

また、スーパーマーケット等の事業者が、消費者への食育に関する普及・啓発を図るよう支援する（「(仮称)食育応援店」の指定）とともに、事業所給食施設での食育活動の推進を指導するほか、食品関連事業者に対して、食育に関する意識等の実態調査を行う。

- 1・継続いのちをつなぐネットワーク事業【再掲】

47,500 千円

平成 20 年度に着手した「地域福祉ネットワークの充実・強化」をさらに進めていく。子どもから高齢者まで障害のある人もない人も“すべての市民のいのちを大切にする”という強い信念のもと、地域住民や団体・企業・行政の「協働」により、地域福祉のネットワークを強めていく取組みを行う。

- 2・拡充地域生活移行支援【再掲】

8,818 千円

障害のある人が、入所施設や病院等から自立してグループホームや一人暮らしの生活が始められるよう支援するとともに、退院が可能な精神障害者の退院を支援するなど、障害のある人の地域生活への移行を推進する。

地域生活移行体験事業（5,268 千円）、精神障害者地域移行支援事業（3,550 千円）

4 事務事業の見直し等

(1) 経営改革大綱や経営基本計画に基づく行財政改革の推進

～ 聖域なき行財政改革による財源確保に向けた取組み～

食肉センター特別会計への繰出金の見直し

受益者負担の原則に基づき、使用料の改定を行うなどにより、経営収支の改善を図る。

生涯現役夢追塾運営事業の見直し

平成21年4月から、生涯現役型社会の環境づくりを効果的に進めていくため、年長者研修大学校と指定管理者制度の中で一体的に運営し、市の単独事業としては廃止する。

防疫業務の見直し

防疫指導係の業務体制に応じ、防疫業務の見直しなど業務の効率化を進める。

(2) 補助事業の見直しや利用者負担の適正化の導入

～ 補助金や応能負担の観点による見直し～

福祉事業団の経営改革

福祉事業団は、現在、経営健全化計画(17～21年度)に基づき経費の縮減に努めており、その効果額を運営補助金から削減する。

市社会福祉協議会への補助金の見直し

市社会福祉協議会は、寄付金等を自主財源としている。不足する運営費については市からの補助金で賄っているが、経営効率化等により運営補助金を削減する。

民間救護施設運営補助の見直し

当該補助事業は民間救護施設の円滑な運営を図ることを目的として導入されたが、近年、各施設とも措置費収入で安定的に運営されており、事業目的を達成したと判断されるため、見直し廃止する。

飼い主からの犬又はねこの引取りの有料化

現在、無料で引取りをしている飼えなくなった犬又はねこについて終生飼育の観点からその引取りを有料化する。(平成21年10月から実施予定)